

平成 24 年 6 月 19 日

各 位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

### 自然資本宣言への署名について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が平成 24 年 6 月 20 日に開幕する国連持続可能な開発会議「リオ+20」\*1 において提唱する予定の、「自然資本宣言(The Natural Capital declaration\*2)」に署名いたしましたのでお知らせいたします。

\*1 ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催される国際会議。経済成長と環境保護の両立を目指す「グリーン経済」への移行に関する新たな制度的枠組み等が議論されます。UNEP FI は、「リオ+20」の開幕に合わせ、6 月 16 日に「自然資本宣言」を発効させました。

\*2 原文(英語)および和訳 自然資本宣言事務局HP <http://www.naturalcapitaldeclaration.org/> ご参照。

「自然資本宣言」は、地球の生態系保全のために必要なストックを、土壌、空気、水、生物多様性を育む環境等の自然資産から構成される「自然資本」と位置付け、その重要性を認識するとともに、持続可能な利用を目指すため、金融機関が積極的な役割を果たしていくことを宣言するものです。

三井住友トラスト・グループ(以下「当グループ」)は、生態系に対する適切な経済的、社会的な評価を通じた生物資源の持続可能な利用の促進が重要な課題であると認識し、さまざまな金融商品・サービスの開発に取り組んできました。また、平成 22 年 10 月に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)では、UNEP FI と連携し COP10 の参加金融機関を招集し、「自然資本宣言」の策定に繋がる基礎的な議論の開始に貢献しました。

当グループは、「自然資本宣言」への署名を通じ、これまでの取り組みを更に積極的に推し進め、自然資本の持続可能な利用に貢献して参ります。

【ご参考】自然資本の持続可能な利用に貢献する当グループの代表的商品・サービス

商品・サービス	商品性における生態系評価	取扱い会社
環境格付融資	企業の生物多様性に関する取り組みを格付にあたっての主要な評価項目に採用	三井住友信託銀行
環境配慮型開発・建築コンサルティング	不動産の緑地部分における地域の生態系への配慮と第三者認証(JHEP*3)の取得を助言	三井住友信託銀行
社会貢献寄付信託	公益財団法人日本生態系協会を顧客が選択できる寄付先の一つとし、ナショナル・トラスト活動を支援	三井住友信託銀行
生物多様性 SRI(社会的責任投資)ファンド	生物多様性の保全に積極的に取り組む日本企業に投資	三井住友トラスト・アセットマネジメント

\*3 公益財団法人日本生態系協会が生物多様性の保全や回復に資する取り組みを評価、認証する制度。

以 上